

3. 地震予知連絡会ワーキンググループの活動

本節では、地震予知連絡会に設置されたワーキンググループの活動について、まとめて記述する。第15期(1997～1998年度)に設置された「地震予知連絡会の活動に関するワーキンググループ」についても、ここで記述することにする。

1. 地震予知連絡会の活動に関するワーキンググループ (活動期間：1997年度～1998年度)

1995年の兵庫県南部地震後の災害対策基本法の大幅改正や地震調査研究推進本部の設置等を主な内容とする地震防災対策特別措置法が制定された。これらの法律に基づく、制定後の防災体制や防災対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するため、総務庁による「震災対策に関する行政監察」が行われ、1998年1月16日に科学技術庁、国土庁等13省庁に対して勧告がなされた。この中で地震予知連絡会については、「地震に関する観測、測量、調査または研究の収集、整理、評価は推進本部で行う。地震予知連絡会の業務は終了しており、同連絡会の業務等の整理が必要となっている。」との考え方が示された。これをひとつのきっかけとして、1998年2月16日開催の第127回地震予知連絡会において、今後の地震予知連絡会の活動に関する検討を行う目的で、「地震予知連絡会の活動に関するワーキンググループ」(主査：島崎委員)が設置された。

メーリングリストを利用した議論、第1回会議(1998年3月9日)での議論を経て、1998年5月18日開催の第128回地震予知連絡会において、ワーキンググループの活動経過について、以下の報告がなされた。

○地震予知連絡会の機能について

- ・基本的なスタンスとしては地震予知研究がよくなるように地震予知連絡会が活動すべきである。
- ・地震調査研究推進本部がまとめている今後の地震調査研究の進め方についての総合的な施策を今後地震予知連絡会としても考慮に入れながらいろいろ議論していくべきではあるが、今の段階としては地震予知連絡会として考えられる、あるべき姿を検討する必要がある。
- ・地震予知計画で効果・失敗が十分議論され、いろいろな分野がトータルとしてよりよく進むことが必要であり、そのような場が必要である。

以上の議論から、地震予知連絡会の機能について3つの役割が示された。

- ①研究者間の情報交換の場を提供する。会報等の発行を含む。

- ②地震予知計画の進捗状況に関する情報交換と評価(貢献できる分野で実施)

- ③特定の興味深い地震現象について勉強会等の実施(地震調査委員会との仕分けも必要)

○会議の進め方について

基本的には、ディスカッションの時間を多くとり、議論を充実させることとし、そのために次の4つの提案がなされた。

- ①資料は従来通りすべてを会議に提出
- ②定型的な報告は、全国の地震を気象庁、全国の地殻変動を地理院が冒頭報告
- ③資料には、口頭発表等の区分けを事前に行う。
- ④トピックスを決めて議論を行う。

この決定により、次回の本会議からこの報告に沿った会議の進め方を試験的に実施することが確認された。

2. 地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ(第1次：第16期)

(活動期間：1999年度～2000年度)

「地震予知連絡会の活動に関するワーキンググループ」の報告を受けて、その後の本会議では、この報告に基づく会議の進め方が試験的に実施されてきた。そのような中、1998年8月5日には、測地学審議会から「地震予知のための新たな観測研究計画の推進について」が建議され、「関係各機関は、地震予知連絡会において地震予知観測研究に関わる情報の交換を一層緊密にし、かつ、そこでの討議を通じて、それぞれの観測研究の質の向上に努めることが重要である。」とされた。続く1999年4月23日には、地震調査研究推進本部において「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」が策定され、「地震予知に関する学術的情報及び意見交換の場としての地震予知連絡会の重要性は、現時点でも失われていないと考えられる。」とされた。このように、地震予知連絡会に対しては、地震予知、特に観測研究に関わる情報の交換と学術的な検討についてその責任を果たすことが要請されている。このような背景のもと、1999年8月23日開催の第134回地震予知連絡会において、地震予知連絡会の活動の在り方について検討を行う目的で、「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ」(主査：大竹副会長)が設置された。

第1回会議(1999年10月1日)、第2回会議(1999年11月15日)での議論を経て、2000年2月21日開催の第136回地震予知連絡会において、ワーキンググルー

ブの検討状況について、「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ第1次報告」が提出された。その内容は以下の通りである。

○地震予知連絡会の果たすべき役割

- ①地震予知に関わる調査、観測結果等の情報の交換
- ②地震予知に関する学術的な検討

○ワーキンググループで継続して検討すべき事項

- ①地震予知連絡会の運営について（トピックスの体系的な課題選定・資料の準備・議論の深め方等、観測強化地域・特定観測強化地域の考え方並びに強化地域部会と特定部会の在り方）
- ②構成メンバーについて（オブザーバー制度の効果的な運用）
- ③情報公開について（情報サービスの拡張と速報性の高度化等）
- ④他組織との連携（協力・連携の在り方）

第3回会議（2000年4月25日）では、「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ第1次報告」において検討課題となっていたトピックスに関して、間近のスケジュールと今後のトピックセッションの運営方法について議論された。

3. 地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ（第2次：第17期）

（活動期間：2001年度）

2001年度から、新たに17期委員が委嘱され、2001年4月13日開催の第142回地震予知連絡会において、大竹新会長が選出された。「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ」については、大竹新会長から島崎副会長が新たに主査に指名された。

第4回会議（2001年5月30日）では、間近のトピックスのテーマについて検討した後、地震予知連絡会の在り方について議論された。第5回会議（2001年11月30日）、第6回会議（2002年2月8日）においても、継続して地震予知連絡会の在り方について議論され、「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ第二次報告」がまとめられた。

2002年2月28日開催の第146回地震予知連絡会において、この報告書について議論され、了承された。「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ第二次報告」の主な内容は、以下の通りである。

○地震予知連絡会の果たすべき役割

- ①地震予知に関わる調査、観測結果等の情報の交換
- ②地震予知に関する学術的な検討

○地震予知連絡会の意義

- ①地震予知計画を効果的に推進させること
- ②地震の評価の拠り所となる各種知見を集積すること

○他組織との連携の在り方

- ①科学技術・学術審議会測地学分科会との連携を図っていくことが重要である。
- ②地震の評価のよりどころとなる各種知見の集積の重要性から、この観点に基づいた情報交換、学術的検討を積極的に行うなどにより、地震調査研究推進本部地震調査委員会や地震防災対策強化地域判定会との連携を強化することが重要である。

○運営要綱の在り方

今後の地震予知連絡会の役割にふさわしい規定とするため、地震予知連絡会設置要綱と地震予知連絡会運営要領に整理するべきである。

○会議の具体的な運営

- ①参加者
広範な観点からの議論ができるよう講演者の招待等を積極的に進めるべきである。
- ②プログラム
トピックスの充実を図るため、恒常的な作業部会を設置するべきである。
- ③会議内容の公開
会議そのものの公開を含めて、最適と考えられる方法で公開を進めていくべきである。
- ④作業部会
地域別の作業部会にとらわれず、作業部会制度を活用していく必要がある。

4. 地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループの提案への対応（報告）

2004年8月23日開催の第158回地震予知連絡会において、「地震予知連絡会在り方検討ワーキンググループ第二次報告」への対応状況について事務局より報告された。内容は以下の通りである。

○他組織との連携

- ①科学技術・学術審議会測地学分科会との連携を引き続き行い、大学の地震予知研究協議会との連携を強化する。
- ②地震調査研究推進本部地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会の活動に対しては、必要に応じて機動的に連携を図っていく。

○運営要綱

設置時の経緯、1986年10月31日閣議における総務

庁長官発言等から、新たな要綱を作るのではなく、最小限の改正で対応する。

※平成 16 年（2004 年）8 月 23 日改正

設置目的部分の一部を「総合的判断を行うため」を「学術的検討を行うため」に修正された。

○参加者

「議論に参加するオブザーバー」を依頼していることから着実に実行されている。

○プログラム

トピックス部会を設置し、適切な課題を設定している。資料については事前配布に努めている。

○会議内容の公開

会議の実況公開を会議場の隣室で実施している。また、資料について説明するために記者レクを行っている。

○作業部会

- ①関東東海地域と東日本、西日本とに分割し、定例会において部会長から報告していく。
- ②地域指定については、地震調査研究本部の重点的観測の対象地域が選定されるまで、当面存続するが見直しは行わない。

5. 今後の活動展開の検討ワーキンググループ

（活動期間：2007 年度）

第 158 回地震予知連絡会において、「地域指定については、地震調査研究本部の重点的観測の対象地域が選定されるまで、当面存続するが見直しは行わない。」とされていたが、2003 年 7 月の科学技術・学術審議会建議「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）の推進について」において「平成 17 年度以降に、地震危険度が相対的に高いとされた地域において、推進本部が重点的調査観測等の対象地域を選定することが想定されるので、それを踏まえて、地震予知連絡会が指定したこれまでの特定観測地域等の在り方を抜本的に見直す必要がある。」とされたことに加え、2005 年 8 月 30 日に地震調査研究推進本部によって「今後の重点的調査観測について」が策定された。

このため、「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）の推進について」、「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）の実施状況のレビューについて」（2007 年 1 月、科学技術・学術審議会測地学分科会）及び「地震及び火山噴火予知研究計画に関する外部評価」（2007 年 6 月、地震及び火山噴火予知計画に関する外部評価委員会）などを踏まえて、地震予知連絡会の運営の在り方、特定観測地域・観測強化地域の在り方等について検討する目的で、2007 年 5 月 14 日開催の第 173 回地震予知連絡会において、「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討

ワーキンググループ」（主査：島崎副会長）が設置された。

第 1 回会議（2007 年 8 月 3 日）、メーリングリスト、第 2 回会議（2007 年 10 月 15 日）での議論を経て、特定観測地域・観測強化地域のような固定した地域にとらわれることなく、現象や問題を選定し議論する必要があるとの方向性が確認された。2007 年 11 月 19 日開催の第 175 回地震予知連絡会では、この方向性について了承された。その後、第 3 回会議（2008 年 2 月 6 日）を経て、2008 年 2 月 18 日開催の第 176 回地震予知連絡会で「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ 報告書」が提出され、了承された。その主な内容は、以下の通りである。

○地震予知連絡会の地域指定

固定した地域にとらわれず、全国を対象とした検討をすべきである。したがって、従来の地域指定を解消する必要がある。

○今後の地震予知連絡会の活動のあり方

ある地域に特定するだけではなく、ある現象や問題（テーマ）を選定し議論を行う必要がある。

○今後の課題

- ①テーマの選定方法及びトピックスとの関係について
テーマを選定していく際には、トピックスとの関係について整理する必要がある。
- ②テーマについての議論のフィードバックについて
- ③地震予知連絡会の運営方法のあり方について
従来の地域指定に基づいて行ってきた議論や検討のフォーカスの仕方を、選定したテーマについて有効に議論できるものにかえていく必要もある。さらに、これに伴い、従来の作業部会（東日本部会、中日本部会、西日本部会、トピックス部会）のあり方についても検討する必要がある。
- ④成果の社会への還元のあり方について
議論した内容についても積極的な社会への還元方法について検討していく必要がある。

この決定により、地震予知連絡会の特定観測地域・観測強化地域は解消され、全国を対象とした検討をすることとなり、新しい検討方法に移行することとなった。

6. 今後の活動展開の検討ワーキンググループ（その 2）

（活動期間：2008 年度）

「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ 報告書」の中で、今後の地震予知連絡会の活動のあり方については、従来の地殻活動モニタリング結

果の精査と情報交換を継続するとともに、今後の地震予知研究の推進のために、地震予知研究に飛躍的な発展をもたらす可能性がある現象や問題等（テーマ）について集中した検討を行うべきこと、次期の建議（2008年7月17日の科学技術・学術審議会建議「地震・火山噴火予知のための新たな観測研究計画の推進について」）に基づく地震予知連絡会の活動についてさらに具体的に検討する必要があることが指摘された。

これを受けて、地震予知連絡会の運営のあり方及び議論するテーマのあり方等について検討を行う目的で、2008年5月7日に、「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ（その2）」（主査：島崎副会長）が設置された。

第1回会議（2008年6月10日）、メーリングリスト、第2回会議（2008年10月15日）による議論を経て、2008年11月17日開催の第179回地震予知連絡会で「地震予知連絡会 今後の活動展開の検討ワーキンググループ（その2） 報告書」が提出され、了承された。その主な内容は、以下の通りである。

○重点検討課題について

地震予知研究にとって興味深い現象や問題等を「重点検討課題」として選定し、これについて集中的に検討する。「重点検討課題」の選定、並びに課題検討のための資料作成機関の選定等を担当する「重点検討課題運営部会」を設置する。従来の「トピックス」は「重点検討課題」に統合する。

○地震予知連絡会会報の発行について

地震予知研究における地震予知連絡会会報のアーカイブとしての重要性にかんがみ、今後も、ほぼ従来通りの内容を含む会報の発行を継続する必要がある。

○地震予知連絡会会長の選出手続きについて

地震予知連絡会会長の選出手続きをより一層明確化するため、あらかじめ推薦された候補者から投票により選出する。

この決定により、次回の本会議（第180回）から、この報告書に準拠した会議運営に移行することとなった。